

## 戦後日本における戦時指導者・戦争犯罪人観（下）： 山口県発刊のメディアに見る岸信介観を通して

大和，裕美子  
九州大学大学院比較社会文化学府

<https://doi.org/10.15017/4493132>

---

出版情報：比較社会文化研究. 28, pp.81-94, 2010-09-30. 九州大学大学院比較社会文化研究科  
バージョン：  
権利関係：

## 戦後日本における戦時指導者・戦争犯罪人観(下)

—山口県発刊のメディアに見る岸信介観を通して—

ヤマト ユミコ  
大 和 裕美子

- 一 はじめに
- 二 『防長新聞』に見る指導者責任観と戦争犯罪人観
  - (1) 『防長新聞』について
  - (2) 『防長新聞』の検閲状況
  - (3) 『防長新聞』に見る戦時指導者観、戦争犯罪人観
- 三 投書「アンテナ」に見る戦時指導者観、戦争犯罪人観
  - (1) 国家指導者から戦争犯罪人への変化
  - (2) 戦争直後における「自覚戦争責任論」の萌芽
  - (3) 投書全体における戦時指導者観と戦争犯罪人観の位置づけ(以上前号)
- 四 戦争終結時から政界復帰までの岸信介観(以下本号)
  - (1) 岸の出頭と釈放
  - (2) 公職追放解除
  - (3) 岸の出馬
  - (4) 岸の選挙戦
  - (5) 岸の得票とその特徴
  - (6) 田布施町における岸信介
  - (7) 田布施町での岸の政界復帰
  - (8) 「田布施事件」参加者にとっての岸の政界復帰
- 五 政界復帰後から首相退任までの岸信介観
  - (1) 首相就任時までの報道
  - (2) 「田布施事件」時の報道
- 六 おわりに

本稿では前号に引き続き、岸信介を事例に敗戦直後から安保闘争の時期に山口県で発刊されていたメディアを素材とし、そこに現れた戦時指導者や戦争犯罪人に関する記述を探ることを通じて、敗戦直後の時点ですでに日本国民の間で成立していたとされる「指導者責任観」の再検討を試みる。

前号では、先行研究において「指導者責任観」は、戦争直後の日本において広く行きわたった意識であったと指摘されるが、だとすれば戦時指導者の政界復帰現象はどう説明されるのかという問いを設定した。そして、戦前は商工大臣等を歴任し戦犯容疑者となりながらも戦後は首相を務めるまでに至った岸信介を事例に、敗戦から

岸信介が当選する1953年までを中心に、山口県発刊のメディアから岸信介観を探り、「指導者責任観」の議論をさらに深めることを試みたが、紙幅の都合から上下に分けることとした。本号では、岸信介観に焦点を絞り戦犯容疑での逮捕から政界復帰に至るまで、『防長新聞』や岸の郷里田布施町で発行されていた『広報たぶせ』などで岸にかんする記述を分析する。

### 四 戦争終結時から政界復帰までの岸信介観

#### (1) 岸の出頭と釈放

岸信介の経歴については多言を要しないであろう。

よって以下では、戦時期以降における岸の経歴の概略のみを記述するにとどめる。岸は1935(昭和10)年5月、商工省の出世コースである文書課長から工務局長に昇進する。その後、1936(昭和11)年10月商工省から満州国へ転進し、満州国産業開発五ヵ年計画を手がけた。1939(昭和14)年10月、満州をあとにして商工省の次官に就任し、すでに成立していた国家総動員法を梃子に統制経済に取り組んだ。1941(昭和16)年には、東條内閣の商工相に就任し、同年12月の開戦時には商工大臣として宣戦の詔書に副署した。1943(昭和18)年には、商工省の軍需省への改編に伴い、軍需生産等について東條のもとで軍需次官として国務大臣を兼任しながら、戦争遂行の任務に携わった。敗戦後はA級戦犯容疑者として巢鴨拘置所で幽囚の日々を過ごしたが、1948(昭和23)年12月24日に釈放され、それから約4年半後の1953(昭和28)年4月19日に衆議院選挙で当選を果たした。その後、岸は当選の翌年日本民主党の幹事長に、1955(昭和30)年には自由民主党幹事長に就任した。そしてその翌年には、石橋内閣の外務大臣として入閣し、1957(昭和32)年には岸内閣を成立させ、内閣総理大臣に就任した。

ここで議論に入る前に、岸を「戦犯」と称すことについて言及しておきたい。たしかに岸信介は、巢鴨拘置所で約3年3ヶ月の拘留生活を送ったが起訴はされなかったため、「A級戦犯」ではなく「A級戦犯容疑者」であるから、岸を戦犯と呼ぶのは正確ではないかもしれない。だが『防長新聞』のある記事では、岸がA級戦犯として起訴されたかのように報じられている。A級戦犯の起訴状が連合軍総司令部から公表されたことを伝える昭和21年4月30日付「A級戦犯起訴状発表 開戦当時の中核分子東條大将等廿八名」<sup>1</sup>では、「東條ら戦犯の横顔」という見出しで、東條英機ら19名の戦時の経歴等を記している。そこに岸信介も含まれており、「山口県出身、商工省出身革新官僚、昭和14年安部内閣の商工次官、同16年10月には東條内閣の商相となり軍需生産面における東條のブレーン、軍需省が新設されるや東條兼摂相の下に次官となり、事実上軍需省を切り回し軍需生産担当の主要なる役割を演じた、また満州建国に当つては経済生産面より軍閥を助け満州国実業部次長、総務庁次長の要職を歴任し軍閥の満州建国に協力して来たことは有名である、昨年9月11日逮捕命令を受く」と戦前の経歴が列記されている。

この記事が掲載される以前の1946年4月13日に総計28名が被告に選定され、すでに確定していたが、岸信介は該当していない。つまり同記事は誤報ということになる。岸を戦犯であると認識した読者も少なからずいた

のではないだろうか。

また東京裁判と関連する記事に岸信介はあまり紙面に登場しないが、岸が出頭のため山口を離れた際、そして釈放され山口へ戻ってくる際は記事が組まれている。出頭時は、「元商工大臣岸信介氏は16日岩国駅発上京したが、連合軍指定の戦争犯罪人として17日午後来第八軍憲兵司令部に出頭した」<sup>2</sup>と淡々とした事実のみを伝える記事であるが、このような記事もまた岸を「戦犯」とするのに一翼を担ったといえるであろう。本稿では、岸はA級戦犯容疑者であって起訴されたわけではないのだが、岸の捉えられ方に光を当てるため、読者の意識の上では戦犯と捉えられていた可能性も含めて、「戦犯」という用語を用いることとしたい。

以下では岸の「戦犯」という経歴の語られ方に注目しながら、岸にかんする新聞報道の内容を敗戦直後から公職追放解除後までを中心にみていくことにする。1940年代における「戦犯」関連の記事は、概ね事実関係を報道するだけにとどまっており、「戦犯」とされたことに対する意見・批判などは掲載されない傾向にある。上記に挙げた岸の出頭を報じる記事もその例に違わなかった。実際には岸が出頭したときには、岸の郷里田布施町において、町田正一町長が挨拶をするなど、町をあげての岸の見送りが行われたという<sup>3</sup>。

これ以降『防長新聞』において、岸が報じられることは少なくなるが、釈放を伝えるニュースは、2頁ではあるが最上段のスペースを使って大きく報じられた。

釈放されたA級戦犯容疑者19名のうちの一人、元商相岸信介氏の留守宅を田布施の町はずれに訪ねた、折柄の小雨にぬれて立つ老松に囲まれた門内には朝から釈放を祝つて訪れた多くの客のクツや下駄の跡が残されている、ここには信介氏にそつくりの洋子さん(14)と83歳になる母堂と良子夫人(48)の三人が終戦の年の翌年3月に東京から引揚げ今日まで3年の間にただひたすらに信介氏の無事を祈りつづけて農耕にいそしんできた

良子夫人は言葉少なに「何も申し上げることはございません、ただ3年の間、年老いた母をはじめみんな病気一つせず元気な姿で無事な夫と会えるのが何よりです」と喜びを語つた、岸氏は26日下り急行五列車で待ちわびた家族のもとへ帰って来た<sup>4</sup>

この記事は出頭時とは異なり、岸夫人のインタビューが掲載されるなど、より詳しく報じられている。すなわち、岸の釈放は「祝う」べき事柄であった。「戦犯」の容疑で逮捕されたにもかかわらず、釈放された岸を非難す

表1. 山口二区立候補者<sup>11</sup>

氏名	得票総数	当否(順位)	職業	党派	年齢
佐藤栄作	68,386	○(1位)	自由党幹事長	自由党(吉)	51
受田新吉	61,818	○(2位)	政党役員	日本社会党(右)	42
岸信介	39,263	○(3位)	会社重役	自由党(吉)	56
青柳一郎	36,667	○(4位)	なし	自由党(吉)	52
石村英雄	35,524	○(5位)	会社取締役社長	日本社会党(左)	49
高村坂彦	31,712	×	会社取締役社長	改進黨	50
西村茂夫	27,561	×	会社重役	自由党(吉)	68
久原房之助	23,972	×	会社社長	無所属	83
栗栖赳夫	8,891	×	会社役員顧問	自由党(吉)	57

る論調はうかがえない。また岸の釈放を祝った多くの人に対する批判等も記されていない。岸が「戦犯」を免れたことは非難されるべきことではなかった。

### (2) 公職追放解除

1952(昭和27)年4月26日付の「岸信介氏ら67名」<sup>5</sup>で、岸の公職追放の解除が伝えられた。「政府は公職資格訴訟願審査会の審査の結果に基き25日第14回追放解除者67名の氏名を発表した、この内訳は戦犯10名、陸軍2名、海軍5名、特務機関憲兵18名、C項9名、G項7名で主な解除者は次の通り」と事実のみが淡々と報じられている。

その後、岸の名が再び紙面を飾るのは同年7月4日である。「会長に岸信介氏 再建連盟 政党に切り替え」という見出しで「日本再建連盟は2日理事会を開き、政局の動向と連盟こんごの在り方を検討した結果、新たに会長制を設けて政党に切替えることに意見が一致、3日朝法務特審局にたいし政治結社の手続をとつた、会長には連盟顧問の元商相岸信介氏が就任した」<sup>6</sup>と報じられた。岸には「元商相」という肩書きが冠せられている。

「日本再建連盟会長」の岸信介と記されていることも少なくない。同年7月17日には、「選挙に出馬せず 岸信介氏大阪で所信を語る」という記事で「再建連盟会長元商相岸信介氏は関西財界人と懇談のため同会理事三好英之らと共に26日午前9時24分大阪駅着急行すい星で来阪、同駅長室でつぎのように語つた」<sup>7</sup>とある。同年8月1日「婦人の自覚を強調 岸氏十一日再び来県」では「日本再建連盟会長元商工大臣岸信介氏は」<sup>8</sup>と記されている。

### (3) 岸の出馬

岸が政界復帰を果たすのは、1953(昭和28)年の衆院選である。以下ではまず、当時の状況などを含めてこの選挙を簡単に概観しておきたい。

同選挙は講和条約成立後、2度目の衆院選であった。

前回の衆院選はいわゆる「抜打ち解散」による総選挙で、1952(昭和27)年10月1日に実施された。その選挙で自由党は過半数を制していたが、政局はなかなか安定していなかった。それは第二次吉田内閣が、教育二法、警察制度の改革、公共企業体労働争議対策などの懸案をかかえているにもかかわらず、池田通産相の不信任案成立といった事態をみるなど自由党内の派閥争いが極めて深刻であったからである。そのうえ、吉田首相のバカヤロー暴言問題に対する懲罰動議が可決されるという異常事態となり、遂に自由党は分裂するに至った。その後1953(昭和28)年3月14日夜、本会議で吉田内閣不信任案が可決され、衆議院は解散されたため、いわゆる「バカヤロー解散」といわれている。前回の総選挙からわずか半年もたたないうちに、再び総選挙が行われることとなったのである<sup>9</sup>。

山口県の選挙区は山口一区と二区に分かれていたが<sup>10</sup>、岸は二区から出馬した。二区からは岸の他に、佐藤栄作、高村坂彦、受田新吉、久原房之助、青柳一郎、石村英雄、西村茂夫、栗栖赳夫の計9名が出馬していた。

年明け1953(昭和28)年に入ると、新聞は岸の自由党入りを報じる。「岸氏自由党入り」<sup>12</sup>では「再建連盟会長岸信介氏は吉田首相および実弟の佐藤建設相の紹介で自由党に入党することになり近く正式手続きをとる、同氏はつぎの衆院選挙に出馬する意向で、2月上旬には西独の産業状況視察のため外遊する」と報道されている。同月29日には「岸氏、鳩山氏を訪問」<sup>13</sup>との見出しで、「自由党の岸信介氏は28日午前10時東京音羽の自邸に鳩山一郎氏を訪問、約40分にわたり党内問題について要談した」と記されている。しかし翌々日の31日に「自由党には入らぬ」<sup>14</sup>と題された記事で、「私が自由党に入党したとの報道で驚かれたと思うが、驚いたのは当の私で迷惑至極なことである、私が首相と会つたのは事実だが、それは近く渡欧するためのあいさつに行つたので他意はなかつた、その席上首相から一貴方が参議院にでて自由党に入つてくれたらなあーと勧告があつたが、私は現在



そんな気はないと辞退した(中略)私としては今すぐ政界にカムバツクする気はない」と語った。

「自由党に入党したとの報道で驚かれたと思う」と岸は語っているが、これは元「戦犯」であった岸が政界復帰を果たそうと目論んでいることに驚いたと思うというわけではなく、岸は前年の7月に再建連盟を発足させていたが、自由党を手厳しく批判したばかりであったため、批判した自由党に入党する、となったから驚いたというわけである。

現時点においては、自由党入党の意思も政界復帰の意思もないことを表明した岸であったが、1953(昭和28)年3月14日、吉田内閣不信任案可決にされ衆議院は解散となったため、総選挙となった。「今すぐ政界にカムバツクする気はない」と語っていた岸であったが、迷いながらも、同選挙への出馬を決意する。

岸は解散の知らせを聞いたとき、ドイツを視察中で、ボンで「スグカエレ」の電報を受け取った。この電報を無視してドイツの後視察する予定であった、フランスやイギリス、アメリカを回るかどうか迷ったという。結局、帰国の途につくことになったが、立候補するとしても自由党からとは決めていなかった。しかし帰ってみると、既に佐藤栄作や三好英之らの手によって自由党への入党続きが済んでいて、否応もなかった、という<sup>15</sup>。

岸は自由党を手厳しく批判したばかりであったため、それが選挙運動の中心となる青年組織の憤慨を招くことは必至であり、岸も「その舌の根が乾かないうちに自由党から立候補するとは何事か、という声は無理からぬことであった」<sup>16</sup>と回想している。ここでも岸の政界復帰へ向けた動きに反対するとしても、それは批判した自由党への入党などに対してであって、「元戦犯」の岸が公職追放解除から3年、巢鴨拘留所からの釈放から僅か4

年半での政界復帰への異を唱える記述は見当たらない。

#### (4)岸の選挙戦

岸の出馬は強敵の出現と噂された。前回の選挙で大勝利を収めた佐藤も「令兄岸氏の立候補で今回は大きく食荒らされるのは必定」、「保守候補の票を手当たり次第食うおそれがあるので防戦的立場の保守系候補に一番無気味な存在だろう」と語られている<sup>17</sup>。

また派手な選挙運動を展開したようで、「大物揃の岸遊説陣」では、「藤山愛一郎氏らの大物をしたがえての遊説陣が人気を呼び聴衆約三百名であつた」とある<sup>18</sup>。

『防長新聞』の昭和28年4月8日掲載の「選挙情勢を寸断する」<sup>19</sup>という記事では、同新聞社の本社から社長、専務、編集局長、県政記者二名と広島、岩国、玖東、玖西、柳井、下松、徳山、防府、小郡、宇部、小野田、厚狭、北浦、美禰、大津、萩、須佐の各支局長による座談会の様子が伝えられている。

岩国地域において、岸の支持基盤について「例の再建連盟の関係で進出しているがハツキリしない」、玖西でも「岸は再建連盟関係などの手づるに頼っているが岸の自由党入党について釈然としないという声も起つている」。大島・熊毛地域では「岸、佐藤この二人はどちらも落とされないと空気地区民を支配してい」たようだ。また「柳井の泉会という婦人団体は岸を支持している」、「現役県議は佐藤、パーズ解除組や再建連盟関係は岸と見てよかろう」と述べられている。下松地域においては、「岸に対しての人気は漠然としているが根強い」と語られており、徳山・都濃地域では、「岸氏の運動は徳曹の蔭山が部下に号令をかけているという話だ」と推測されており、また「東洋ソーダ貞永が岸をやつている」という話もでている。山口では「市議は岸をやつている

表2. 岸信介の郡市別得票数<sup>21</sup>

市郡	得票数	有効投票数	無効投票数	投票総数	割合 <sup>22</sup>
山口市	5,856	33,129	278	33,407	17.5
徳山市	3,255	25,476	236	25,712	12.6
防府市	3,857	31,011	282	31,293	11.9
下松市	1,056	16,804	325	17,129	6.1
岩国市	1,373	26,128	172	26,300	5.2
光市	1,398	15,050	95	15,145	9.2
市計	16,795	14,598	1,388	148,986	11.2
大島郡	2,978	29,127	221	29,348	10.1
玖珂郡	5,439	57,763	632	58,395	9.3
熊毛郡	4,727	35,457	313	35,770	13.2
都濃郡	3,074	21,014	227	21,241	14.4
佐波郡	1,903	14,375	191	14,566	13.0
吉敷郡	4,347	28,460	429	28,889	15.0
郡計	22,468	186,196	2,013	188,209	11.9
計	39,263	333,794	3,401	337,195	11.6

表3. 岸信介の熊毛郡内町村別得票数<sup>26</sup>

熊毛郡	得票数	有効投票数	無効投票数	投票総数	割合
伊保庄村	163	1,938	26	1,964	8.2
阿月村	123	1,272	10	1,282	9.5
室津村	265	1,368	23	1,391	19.0
上関村	410	4,545	22	4,567	8.9
佐賀村	243	2,453	31	2,484	9.7
大野村	182	1,160	10	1,170	15.5
平生町	284	2,663	49	2,712	10.6
曾根村	222	1,142	7	1,149	19.3
麻里府村	135	768	4	772	17.4
麻郷村	339	2,153	10	2,163	15.6
<b>田布施町</b>	<b>1,092</b>	<b>4,253</b>	<b>24</b>	<b>4,277</b>	<b>25.8</b>
城南村	175	1,138	9	1,147	15.2
大和村	471	3,648	20	3,668	12.0
周防村	74	1,466	8	1,474	5.0
三丘村	178	1,438	8	1,446	12.3
高水村	73	1,210	23	1,233	5.9
勝間村	174	1,830	20	1,850	9.4
八代村	124	1,012	9	1,021	12.1
計	4,727	35,457	313	35,770	13.2

ものが多い」と語られ、岸は「七千程度は確保するだろう」と予想されている。吉敷においては「町村長は青柳一辺倒だが岸のため前回よりは減るだろう」と述べられていることから、この地域では町村長による岸への支持があったことが分かる。

#### (5) 岸の得票とその特徴

岸は佐藤栄作、受田新吉に次いで第3位で当選し、政界復帰を果たした(表1参照)。新聞は当選者の声を載せている。岸は当選の喜びを「政界に復帰するのは十余年ぶりで今度の戦いはつらかつたが徹底した公明選挙で戦つた(中略)私の主張に共鳴してくれる人や、岸を支持してやろうという熱のある人たちが私を政界に出してくれた」<sup>20</sup>と語っている。

岸は佐藤との争いを避けるため、田布施町ではなく出生地の山口市を本拠地とし選挙を戦った。しかし、岸は山口市や吉敷郡で思うように票を獲得することはできなかった。岸は三位で当選を果たすことができたが、それは予想を下回る結果であったという。なぜ、得票数が伸び悩んだのかについては「地元山口、吉敷が予定に達しなかつたことが最後まで苦戦の原因となつたものである」<sup>23</sup>と分析されている。山口、吉敷で票を得たのは、山口市生まれで山中、山高出身の石村英雄であった<sup>24</sup>。

だが本来岸は、田布施で票を稼ぐつもりはなかつた。岸は当選後、「弟の佐藤を落して当選しようとは思つていなかつたため二郡二市を本拠に主力をそそいだ」と語っている<sup>25</sup>。にもかかわらず、岸は、田布施の人びと

から多大な支持を受けた。前述の『防長新聞』の「選挙情勢を寸断する」の座談会において大島・熊毛地域で岸、佐藤この二人はどちらも落とされないといい空気が地区民を支配している」と分析されていたが、特に田布施においてこの意識は非常に顕著であったということになる。そこで以下では、田布施町民にとっての岸信介観を見ていくことにする。

#### (6) 田布施町における岸信介

岸信介は1896(明治29)年11月13日、山口県吉敷郡山口町に生まれた。周知のとおり、佐藤信介が岸信介と改姓するのは、父秀助の実家岸家に養子として入ったからである。岸家も佐藤家と同じ田布施にあった。戦前の岸家は名門の大地主で、田布施駅まで約2キロの道のりを他人の土地を踏まずに行けたというが<sup>27</sup>、佐藤家の家付き娘茂世と結婚し佐藤姓を名乗っていた。

佐藤家も名家であった。岸の通った国木小学校では、岸がいたずらをして佐藤家の子どもであるというので、厳格な先生も岸を立たせたりすることはなかつたというエピソードが残っている<sup>28</sup>。岸自らは「佐藤家は貧乏でこそあれ家柄としては断然飛び離れた旧藩時代からの士族で、殊に曾祖父や祖父の威光がまだ輝いて居つた」。「松介叔父、寛造叔父、作三叔父、市郎兄及私と弟の栄作とは国木小学校の出した最も勝れた秀才であった。これは国木小学校のみならず田布施町全体にもこういう例はなく私共がひそかに持つFamily Prideである」<sup>29</sup>と語っている。

『田布施町史』の「町の人物」<sup>30</sup>では、田布施町出身者14名の写真や経歴等が記されているが、この14名のうち、會祖父の佐藤信寛、祖父の寛造、兄の市郎、弟の栄作、そして信介と、5名が佐藤家の人々で占められている。現田布施町は昭和30年に合併して発足しており、岸が政界復帰した衆院選は昭和28年なので、その合併前の田布施町で見ると、実に「町の人物」8名中5名が佐藤家ということになる。14名中名誉町民に推戴されているのが4名であるが、その中の3名が寛造、栄作、信介の佐藤家の人々で占められている。

すなわち佐藤家は、田布施町民にとって住む世界の違う人びとであった。岸を知る世代の人々にとって、とりわけ佐藤寛造のことは大変印象深く記憶に残っているようだ。寛造は信介の母茂世の兄であり、叔父にあたる人物で田布施で医者をしていた。『田布施町史』には、まことまれにみる秀才振りであり、「若先生」の学才のほどを知る人びとの評判は高く、近郷近在からも診療を求める患者で「門前市をなす」状況であったと記されている。以来、60余年にわたって医療と衛生思想の普及につとめ、また田布施地域数校の校医として生徒の健康管理にあたった。貧困者には無料で行うこともあった。70歳ごろからはすべて診療を無料で行い、私心を捨てた天衣無縫な人柄は町の人びとの心を深く打ち、親しみをもたれ尊敬されたという。その言動は人によっては恐れられもし、いつか町の御意見番的存在となり、東京からの郵便も「山口県佐藤黄門殿」で届いたというエピソードまで残っているほどである<sup>31</sup>。田布施町役場発行の『たぶせ広報』においても、寛造は「皆さんにお馴染深い国木の佐藤先生」<sup>32</sup>と記されている。田布施の人で寛造のことを知らない者は誰もいなかった。

田布施町で生まれ育ち、現在も在住している昭和6年生れのA氏と昭和8年生れのB氏は、当時小学生であったが、校医をしていたこの寛造のことをよく憶えていた。校長よりも強い力を持った人物であった。人はよかったという寛造から、A氏はホオジロをもらった。「死なないように大切に育てなければ」と思っていたが、ホオジロは死んでしまった。その後、寛造からホオジロは元気かと尋ねられたが、とても死んだとは言えず「元気です」と答えたという<sup>33</sup>。子供のあいだにでさえ、寛造の力の強さは伝わっていた。

寛造が田布施においてこのような存在であったのは、佐藤家の威光がその要因の一つでもあったが、信介・栄作のおかげでもあった。信介と栄作が官界や政界でその名を馳せていくに連れ、ますます佐藤家の人々は、田布施町民にとって「雲の上」の人々となっていったのである。岸家もまた同様に。信介にとっては義母であり、叔

母でもある岸千代の逝去は『たぶせ広報』で町内に伝えられた<sup>34</sup>。見出しは「岸信介御母堂」であり、内容は「我が郷土の大先輩であられる元商工大臣岸先生の御母堂去る12月17日86才の高齢を以て御逝去に相成り同28日大恩寺に於て盛大なる告別式が挙行されました、茲に謹んで弔意を表する次第であります」と報じられている。この広報は1952(昭和27)年1月1日に創刊され、その後1部6頁の構成で月に一度発刊されていた。その目的の一つは「町内の実情をよく町民各位に知つて貰」うことであったから、岸千代の逝去は「町民各位に知つて貰」<sup>35</sup>うべき事柄であったということとして捉えられていたということになる。同紙の主な掲載内容は町長の言葉や農業・学校にまつわる知らせなどであり、翌年28年に発刊されたものを見てみても、千代以外の逝去の知らせは載せられていない。氏名と出身地区のみが「死亡」の欄で記されているだけである。ここからも岸家の盛栄も元来名家であったことに加えて、岸の官界での出世と名声でますます増していった様子がうかがえよう。

岸も「雲の上」の人であった<sup>36</sup>。岸は戦前・戦後を通じてしばしば田布施へ帰ってきていた。その度、田布施町民は田布施駅で岸を出迎えた。小学生だったA氏とB氏も列になって岸を迎えた。このようなことは岸が総理大臣になる前から行われていた。商工大臣になる前でも一年に一回は帰ってきていたので、いつでも田布施町の小学校の生徒たちは勉強を中断して駅の前に並び、みんなで行列を作って駅に迎えに行った。岸は「元気かね、ちゃんと勉強しなさいよ」と声をかけていた。岸の握手は印象的であった。さっと握手をしてまわるというのではなく、一人一人、相手の目をぎゅっと見て時間かけて握手をしていた。岸さんは握手一つにしても貫禄のある人だった<sup>37</sup>。

先にあげた『たぶせ広報』<sup>38</sup>の「岸信介御母堂」のなかで記されているように、岸は「戦犯」とされようとも、「我が郷土の大先輩であられる元商工大臣岸先生」であった。「戦時指導者」という岸の経歴は、戦後においてもマイナス要因としてではなくむしろプラスに受け取られていたのである。

#### (7) 田布施町での岸の政界復帰

岸が政界復帰を果たした1953(昭和28)年の衆院選には、田布施町から実弟佐藤栄作が出馬していた。佐藤は当時自由党幹事長であった。田布施町ではこの両名の票の取り合いとなった。この選挙以後、二人は衆院選に出馬し続ける。町内は岸派と佐藤派に分かれ、町民は対立状態になったという<sup>39</sup>。『防長新聞』にも「自由民主 農村票めぐり激闘 一世の見もの岸対佐藤」という記事が

表4. 岸信介の田布施町における  
各候補者得票数(総数4,277)<sup>42</sup>

立候補者名	得票数	割合
佐藤栄作	2,246	52.5
岸信介	1,092	25.5
受田新吉	436	10.1
石村英雄	207	4.8
青柳一郎	16	0.3
高村坂彦	171	3.9
久原房之助	46	1.0
来栖越夫	22	0.5
西村茂生	17	0.3

1954(昭和29)年11月に掲載されている<sup>40</sup>。しかし初めての二人同時出馬となったこの選挙においては、県議・町長・町議のほとんどは佐藤を応援し、まだ圧倒的に岸の情勢の方が悪かったためか、対立というほどの状況ではなかったという<sup>41</sup>。

立候補者の得票数は町村単位までしか知ることができない。しかしA氏とB氏によれば、田布施町内のなかにおいても得票率に偏りがあった。佐藤家があるのは国木であり、岸家があるのは田布施町の長田である。A氏とB氏は国木に住んでいる者は佐藤栄作に投票し、長田に住んでいる者は岸に投票した。長田に住んでいて岸に投票しない者はいなかったという<sup>43</sup>。

もし長田に住んでいながらも岸に投票しないなどと反対しようものなら、村八分にあうことは必至であった。だがそれが岸への投票の動機であったというわけではない。A氏とB氏は「岸に票を入れることに反対する理由の一つもなかった」と語る。自分たちの地域から政治家が出ればその恩恵を受けることができた。岸邸の前を通る道路を田布施町民は「岸道路」と呼ぶという。それは単に岸邸の前を通っているからというわけではない。この道路は昭和32年くらいに吹田幌町長のときにできたが<sup>44</sup>、吹田町長が岸の名を使って県や省庁に働きかけてこの道路が作られたという経緯があってこう呼ばれるようだ<sup>45</sup>。

すなわち、戦時指導者であり、「戦犯」である岸を、国会議員として政界へと送り出そうとする論理は、一般的なそれと大差はなかったのである。

#### (8)「田布施事件」参加者にとっての岸の政界復帰

以上考察したように、岸が戦時指導者であったことはむしろ魅力的な経歴として作用した。とりわけ田布施町の人びとにとっては、商工大臣という経歴に地域の名家という要素も加わり、岸の政界復帰が後押しされた。本稿では「指導者責任観」は岸の政界復帰にどう作用した

のか、もしくは作用しなかったのかという点に着目しているのだが、田布施町においてはほとんど作用しなかったといってよいだろう。田布施町民は、岸の戦時指導者という経歴に目をつぶりながらも地域の発展のために岸を政界に送り出したというわけではなかった。とはいえ、「山口県内でも唯一の保守の温床」<sup>46</sup>と言われる田布施町であったから、同町以外ではどうだったのかという疑問も浮上してくる。つまり田布施町民以外で、岸を支持しない立場にあったであろう人びとは、岸の政界復帰をどう見ていたのであろうか。

そこで以下では、「田布施事件」に参加した共産党員C氏に実施したインタビューを分析したい。「田布施事件」とは、1960(昭和35)年6月10日に田布施町を舞台に安保改定をめぐる賛成派と反対派が衝突した事件である。共産党もこれに参加した<sup>47</sup>。

前号でも述べたが、現時点から当時を回顧するインタビュー資料は、当時を直接に映し出してくれるものではないことはいうまでもない。だが、新聞もまた少なからず記者のスタンスに影響を受けたものである。たとえば、当時の山口県は「自由党王国」<sup>48</sup>と言われており、同紙も読者のニーズに合わせたものに少なからず迎合している可能性も考えられる。また当該期の県民意識を探る資料が決して豊富にあるわけではないことなどを鑑みれば、インタビュー資料を分析することもまた、本稿の問いの解明のために有効なひとつの手段となり得ると思われる。なにより戦争直後を語ることのできる世代が減少している今日、インタビューを実施しそれを記録すること自体も重要な作業ではないだろうか。

C氏は、1925(大正14)年防府に生まれ、現在は下関市に在住している。1962年まで防府にいたので、岸が政界復帰を果たした1953年の衆院選時には岸が出馬した山口二区で選挙権を有していたことになる<sup>49</sup>。C氏は1946(昭和26)年まで代用教員をしていたが、県庁機関の水産指導所で県職員として勤務することになった。同僚職員が『赤旗』を取っていたので、そこで初めてマルクス・レーニンを知り、世の中には階級というものがあるということを知った。そのことは彼女の意識を大きく変えることとなった。天皇制護持という意識も次第に変わっていき、一、二年後には運動に参加するようになったと語る。

岸が政界へと復帰したころの選挙では、共産党員が出馬していれば共産党員に、共産党員が出ていなければ社会党左派に入れていたから、1953(昭和28)年の衆院選でも共産党員か社会党員左派に入れたのではないかと回想する。誰に投票したかは覚えていないというが、1953(昭和28)年の衆院選山口二区には共産党員は出馬



しておらず、社会党左派から石村英雄が出ていたのでおそらく石村に入れたものと思われる。

多くの運動に携わっていたC氏であったが、岸が衆院選に立候補したときにそのことや当選したことを問題視し、反対運動を行うといったようなことはなかった。「選挙に「戦犯」とされた岸信介が出ている」と意識した記憶はない。安保になって岸が総理大臣になっているのはけしからんという意識になったというのである。

石田雄は「かつてA級戦犯としてスガモ・プリズンにいた岸信介が政界に復帰しただけでなく、首相として警察官職務執行法を改正して警察国家への途を進ませるのではないかという危惧をひきおこした」<sup>50</sup>と述べる。すなわち、警職法を改正しただけでなく、政界復帰それ自体にたいしても危惧がひきおこされたというのが石田の主張である。とはいえ、この石田の記述には主語が欠けているため、どのレベルにおいて政界復帰が危惧されたのかをここから読みとるのは難しい。山口県においても、岸が政界復帰したという事実は危惧されたのだろうか。そこで以下では、政界復帰後首相就任そして安保闘争まで対象時期を延長して、政界復帰後の岸信介観を考察したい。

## 五 政界復帰後から首相退任までの岸信介観

### (1) 首相就任時までの報道

衆院選での当選を伝える記事が掲載されたのち、岸にかんする報道は一旦落ち着きを見せる。1954（昭和29）年7月に、岸が西下する日程が報じられる程度である<sup>51</sup>。

翌々月の9月に入ると、岸の名が紙面に登場する回数がしだいに増してくる。同年11月24日に日本民主党が結成されるが、それにかんする記事が報道されたためである。岸が同党の幹事長に就任したことなどが伝えられるが、戦時指導者であったことを理由に就任を危惧するような記述はみられない。副総裁の重光にかんしても同様である。翌年1955（昭和30）年には自由民主党が結成され、岸は再び幹事長に就任する。だがこの時も新聞が取り上げるのは、保守合同が山口県政界にどのような影響をあたえるかといった話題であった<sup>52</sup>。

政治関連以外のニュースでも岸の名が紙面を飾っている。1956（昭和31）年7月に掲載されている「岸杯川崎四段へ 防長の新名人決まる」<sup>53</sup>という見出しの記事がそれである。記事によれば「岸杯」とは、「岸信介杯」のことで「防長名人位」を決める大会のようである。政界復帰を果たしたあとも、岸の戦時指導者という経歴が「危惧」されていない様子がうかがえる。

1956（昭和31）年には、岸が自民党の総裁になること

を期待する内容を記した記事が登場するようになる。同年10月31日付「生れるか岸自民総裁」<sup>54</sup>では、『防長新聞』本社記者が東京支社の記者と電話対談を実施しているが、本社記者の「鳩山首相の引退と後任総裁問題はどうか進んでいるか」という質問に、東京記者は「岸内閣は絶対だといわれている」と答え、「防長内閣の話があったが岸内閣に県出身者の入閣予想は……。」と、議論は岸を総裁に山口県出身者で内閣を構成する「防長内閣」の実現可能性にまで及んでいる。東京記者は「内閣総理大臣岸信介、経済企画庁長官鮎川義介（中略）などどうでしょう」と提案する。「それに大臣卒業生の佐藤、周東両氏が党幹部として采配をとったら日本の再建は早いと思う」と続ける。言うまでもなく、鮎川義介は「式キ参スケ」の一人であり、満州国に多大な影響を及ぼした。東条内閣の内閣顧問にも就任するなど、財界のみならず政界でも活躍し、戦後はA級戦犯容疑者として逮捕された戦時指導者である。岸信介、鮎川義介の「式キ参スケ」で構成される岸内閣の成立により、迅速な日本再建が期待されているのである。この記事から、戦後の再建のために否応なしに彼らに日本政治を託すといった論調はうかがえない。戦時指導者という経歴は、戦後の日本政治の担い手となるための障害とはならないようである。

結果としては石橋湛山が総裁となり、岸は7票の僅差で敗れたことは周知のとおりであるが、翌年になると石橋の体調不良による総裁辞任の報道とともに、再び岸首相誕生を期待する記事が掲載されるようになる。昭和32年2月掲載の「県民待望の岸内閣」<sup>55</sup>では、「県民待望の岸内閣が実現するのも間近いのである。明治、大正時代には山口県の元勳が総理となり国政に寄与した名門の伝統を受けて、昭和の代に至って岸内閣が出現することは、百六十万県民の誇りとするところである」と、岸首相誕生への期待がつづられる。注目したいのは以下の記述である。「戦時内閣の閣僚であったが故に批判する一部の人もあろうが戦争を国が断行した以上、勝つためには、国民があげて協力するのが国民の義務であり、何ら反対する理由はないのである」。『防長新聞』では敗戦直後から一貫して、岸の戦時指導者という経歴をネガティブに受け取る記述はみられなかったが、「戦時内閣の閣僚であったが故に批判する一部の人もいた。しかしひるがえって考えてみれば、戦時指導者であったことを批判するのは「一部の人間」に過ぎなかったともいえる。記事はこう続ける。「戦争中から戦後にかけての岸さんの政治的経歴からみても、岸首相としての行政手腕は期待のもてるホープである。「県民としては一刻も早く岸内閣の実現を期待したい」。大半の県民は岸首相の誕生を「山口県の誇り」として、心待ちにしていたのである。

上記の記事にもみられるが、岸は「岸さん」と親しみをこめて記されることが多い。同年2月24日付の「岸さんが歩いた道」<sup>56</sup>では、この呼称が見出しに使われている。同日の紙面はさながら岸特集の模様を呈しており、「町の声」<sup>57</sup>と題する見出しでは、山口県民に岸が首相となったことへの「声」を掲載している。「商店経営者(63歳)」は、「ラジオの国会討議をきいて岸さんほどまじめな答弁をされる方ははじめてのようであり、われわれの仲間です。非常に評判がよい山口県の人であろうが広島県の人であろうがそんなことはわれわれの商売には関係のないことである。岸さんのようなまじめな方が内閣の首班になれば、中小企業にも何か手を打ってもらえるんじゃないだろうか」と期待をよせている。山口県出身の首相が誕生したことに触れる人もいればそうでない人もいる。ある「県庁マン(34歳)」は、「山口県人として岸さんが首相になられることにお祝いの言葉を表したい」と述べているが、ある「主婦(48歳)」は、「ただ岸さんが山口県出身であるというだけで、特にうれしくも悲しくも感じない。どうかインフレにならないような政策をとってもらいたい」と述べる。いずれにせよ、岸の戦時指導者という経歴には触れられていない。

一方で「町の声」以外の人びとは、岸のこの経歴について言及している<sup>58</sup>。「岸後援会箕山会会長八木宋十郎」は、「また経済政策にしても商工大臣の経歴をもっている彼であり、大いに力量を発揮するだろう」と述べている。「徳山小学校校長井上源太」は、「終戦前後にかけて非常に重要なポストに座っておられた岸さんほど日本の真の苦勞というものを知っておられる人はないだろう。そういった関係ではいまの日本を再建できるのは岸さん以外にはないだろう」と語っている。すなわちこの記事のサブタイトルにあるように、岸は戦時指導者であったからこそ戦後政治でも成果をあげてくれるはずという期待がこめられ、「日本の再建に最適者」として評価されていたのである。

## (2)「田布施事件」の報道

1960(昭和35)年、いわゆる「六十年安保闘争」が激化した。自民党の単独審議によって、5月19日深夜に衆議院を通過するに至ると反対運動はさらに高まりをみせた。「防長の誇り岸さん」と、岸の首相就任に歓喜の声をあげた『防長新聞』であったが、新安保条約の強行採決問題には、冷やかな態度をみせる。「こんなに早く急に混乱うちに強硬突破したことは、決して賢明な策とはいえない」<sup>59</sup>。また「記者会見で岸さんは「声なき声」に耳を傾けている、といっている(中略)要するに声なき声というのは、意見を発表する機会と場所をもたない、

一般大衆の考えをさすものであろう」と述べ、「NHKの街頭録音」で庶民の声はほとんど解散を要求していたことを指摘し、「岸さんもその要求が間違っていないことを、認めているのだから、この際思い切って解散したらどうだ。いま総選挙をするのは、社会的にも、政治的にも、マイナスの面が大きいともいっているが、それは果して、何をいわんとするか納得がゆかない」<sup>60</sup>と批判する。

安保闘争は山口県でも展開された。1960(昭和35)年5月19日、『防長新聞』も「徳山市内で新安保をめぐる、賛成、反対の二つの運動がかけ合いそれぞれの立場から市民に訴えた」<sup>61</sup>とその模様を伝えた。反対側は「新安保改定阻止県民会議」で「県下各地の各労組、団体など百二十人」から構成されており、賛成側は「新日本協議会郷友会徳山支部」、「自民党徳山支部」、「安保改定促進山口県連」であった<sup>62</sup>。翌日20日には「県下20カ所で抗議集会」が開かれたようで、「自治労など官公労、民間合わせて九単組」のほか、「山大学生自治会」が「朝から授業放棄を行なうなど、乱闘国会における新安保通過に抗議して最近にない盛り上がり」であった<sup>63</sup>。

6月10日、岸の郷里田布施町で反対派と岸内閣支持派が衝突する。先に触れた、いわゆる「田布施事件」である。「町民大会」と「安保阻止廃棄県民会議主催の安保反対、岸総理対人、アイク来日反対大会」(以下「反対大会」と省略する)の二つの大会が田布施で開かれた。「反対派」が県下各地区労、広島県労、共産党などが参加する「反対大会」と大会後にデモ行進をおこなうと予告したのに対し、「町外のものわざわざ入り込んでまで大会やデモを行なうなど迷惑千万で町や町民をバカにした行為だ」とし、「吹田町長の音頭とりで岸内閣支持対策協議会が設置された」<sup>64</sup>。「保守、革新両派のデモが大々的に行なわれるのははじめてのことであり」<sup>65</sup>、大混乱が予想されたものの一時は無事終わるかに見えた。だが「岸道路」に差し掛かる同町中央大橋でついに衝突した。町民側は町民二千人を動員して同大橋付近に集結すれば、一方組合側も三千人の組合員がスクラムを組み大橋に抜ける駅前道路を行進、橋を突破しようとしたが、町民側に阻止され小石が飛び、棒切れが飛ぶなどして組合の先導車の窓ガラスが破れる騒ぎが起きた」のである<sup>66</sup>。

『激動二十年—山口県の戦後史』には、田布施駅前では『戦犯・岸は再び青年たちを戦場に送る安保条約を結ぼうとしている。岸内閣支持のバカげた行進はやめろ!』と共産党のマイクがなりたてたとある<sup>67</sup>。前節で取り上げたC氏も「田布施事件」に参加した。C氏もこのときに初めて「しかも『戦犯』じゃないか!」という意識を抱いたと語る<sup>68</sup>。



すなわち1953年4月の衆院選で岸に投票せず、「田布施事件」に参加したC氏でさえ、選挙時には岸が戦時指導者であったことや「戦犯」となったことを強く意識していたわけではなかった。岸が首相となり、安保闘争が激しさを増す時期によりやく「戦犯岸」がネガティブな意味合いで用いられ始めたのである。

## 六、おわりに

以上本稿では敗戦直後から安保闘争までの岸信介観を、山口県で発刊されたメディアの記述を追いながら、「指導者責任観」の再検討を試みた。敗戦直後に各地で「戦争指導者への憤懣、批判が高揚」していたとされるが、サンフランシスコ講和条約発効後、各地で戦時指導者が政界復帰を果たすが、当該期のメディアからは岸信介が戦時指導者であったこと、そして「戦犯」とされたことを問題視する記述はうかがえなかった。むしろ「元商工大臣」という経歴は、プラスに考えられていたといえるのである。占領統治が終結し、公職追放されていた人物も出馬して戦後日本の政治家を選出しようとする「戦後日本の出発点」において、選挙民は戦後日本の戦前との連続性を断ち切ることにそれほど自覚的ではなかった。のちに田布施での安保反対運動に参加したような人でさえ、安保闘争時に「しかも戦犯じゃないか」と思い始めるのである。だが批判の対象は、あくまで首相となった岸が安保条約改定を強行的な形で成立させようとした、戦後の岸の政治の行いであって、岸が戦時指導者であったことそれ自体にたいしてではなかった。すなわち安保闘争時における問題の中心はあくまで、岸が「再び青年たちを戦場に送る安保条約を結ぼうとしている」ことであって、岸の「戦犯」という経歴ではなかった。岸を攻撃する材料として「戦犯」であったことが持ち出されてきたのではないだろうか。

前号の冒頭で述べたように、今日において岸がA級戦犯容疑者であったにもかかわらず、首相まで務めたことが岸という人物の語り口となる記述がしばしば見られるが、それは主として安保闘争以降に岸に冠せられていくイメージであったのではないか。「非民主主義的」な手段を強行に推し進める岸に、「戦犯」は貼り付けやすいラベルであったのだろう。「妖怪」「巨魁」「権勢」など禍々しい語で描かれてきた岸信介の「神話化」<sup>69</sup>を膨張させる一材料として「戦犯」、戦時指導者も利用されたといえるのではないだろうか。

## 参考文献

### 一次資料

- 『昭和25年 国勢調査報告 第七巻都道府県編 その三十五山口県』総理府統計局、昭和28年。  
 『選挙結果 昭和28年度執行』山口県選挙管理委員会、昭和28年。  
 『たぶせ広報』田布施町役場、昭和27、28年。  
 『防長新聞』昭和20年8月－35年6月。  
 A氏・B氏への聞き取り、2007(平成19)年11月22日。  
 C氏への聞き取り、2007(平成19)年12月4日。  
 「昭和28年4月19日執行」山口県選挙管理委員会(未刊行)。

### 二次資料

- 荒井信一『戦争責任論』岩波書店、1995年。  
 栗屋憲太郎他『戦争責任・戦後責任』朝日選書、1994年。  
 石田雄『記憶と忘却の政治学—同化政策・戦争責任・集合的記憶』明石書店、2000年。  
 岩川隆『巨魁—岸信介研究』ダイヤモンド社、1977年。  
 岩見隆夫『新版—昭和の妖怪 岸信介』朝日ソノラマ、1994年。  
 影山三郎『読者の言論 歴史と展望 増補版《新聞投書論》』現代ジャーナリズム出版会、1976年。  
 岸信介『岸信介回顧録—保守合同と安保改定』廣濟堂、昭和58年。  
 一『我が青春—生い立ちの記/思い出の記』廣濟堂、昭和58年。  
 額額厚『岸信介を蘇生させる時代精神の危うさ』『現代思想』2007年1月、第35号。  
 ジョン・ダワー(三浦陽一・高杉忠明・田代泰子訳)『敗北を抱きしめて(下)』岩波書店、2004年。  
 『田布施町史』田布施町史編纂委員会、平成2年。  
 長原豊『「連続」と「断絶」の対合—帝国の経済官僚・岸信介』『現代思想』2007年1月、第35号。  
 原彬久『岸信介 権勢の政治家』岩波新書、1995年。  
 藤原彰編『戦争と民衆』三省堂、1975年。  
 柳本見一『激動二十年』毎日新聞西部本社、1965年。  
 『山口選挙史』山口県選挙委員会、昭和56年。  
 吉田裕『日本人の戦争観』岩波書店、1995年。  
 吉本重義『岸信介傳』東洋書館、1957年。

- 1 「A級戦犯起訴状発表 開戦当時の中核分子 東條大将等廿八名」『防長新聞』昭和21年4月30日、1頁。
- 2 「岸信介氏出頭」『防長新聞』昭和20年9月20日、1

- 頁。
- 3 A氏・B氏への聞き取り、2007(平成19)年11月22日。
- 4 「岸信介氏帰る 三年間待ちわびた母、妻、娘」『防長新聞』昭和23年12月27日、2頁。
- 5 『防長新聞』昭和27年4月26日、1頁。
- 6 『防長新聞』昭和27年7月4日、1頁。
- 7 『防長新聞』昭和27年7月17日、1頁。
- 8 『防長新聞』昭和27年8月1日、1頁。
- 9 『山口選挙史』山口県選挙委員会、昭和56年、38 - 39頁。
- 10 選挙区分については、本稿所収の山口県地図を参照されたい。中央線より右側が山口二区である。
- 11 「昭和28年4月19日執行 2候補者調」山口県選挙管理委員会(未刊行)、102 - 103頁より作成。
- 12 「岸氏自由党入り」『防長新聞』昭和28年1月16日、1頁。
- 13 「岸氏、鳩山氏を訪問」『防長新聞』昭和28年1月29日、1頁。
- 14 「自由党には入らぬ 日本再建連盟は存続 岸信介氏語る」『防長新聞』昭和28年1月31日、1頁。
- 15 岸信介『岸信介回顧録 保守合同と安保改定』廣濟堂、昭和58年、81頁。
- 16 同上、82頁。
- 17 「死闘の終盤戦を見る(上) 参謀連の動き活発化 警戒される未知数“岸”」『防長新聞』昭和28年4月14日、1頁。
- 18 「大物揃の岸遊説陣」『防長新聞』昭和28年4月7日、1頁。
- 19 「選挙情勢を寸断する」『防長新聞』昭和28年4月8日、1頁。
- 20 「当選の喜びを語る 戦い勝ち取った九代議士」『防長新聞』昭和28年4月21日、2頁。
- 21 「昭和28年4月19日執行者 3得票数調」山口県選挙管理委員会(未刊行)、104 - 105頁より作成。
- 22 得票数を投票総数で割った数値で小数点第1位までを記している。
- 23 『防長新聞』昭和28年4月21日1頁。
- 24 「昭和28年4月19日執行 3得票数調」山口県選挙管理委員会(未刊行)、104 - 105頁。
- 25 「当選の喜びを語る一戦い勝ちとった九代議士一」『防長新聞』昭和28年4月21日、2頁。
- 26 「昭和28年4月19日執行 3得票数調」山口県選挙管理委員会(未刊行)、110 - 111頁より作成。
- 27 岩見隆夫『新版 昭和の妖怪岸信介』朝日ソノラマ、1994年、149頁。
- 28 吉本重義『岸信介傳』東洋書館、1957年、34 - 35頁。
- 29 岸信介『我が青春一生い立ちの記/思い出の記』廣濟堂、昭和58年、38頁。
- 30 『田布施町史』田布施町史編纂委員会、平成2年、1210 - 1232頁。
- 31 同上、1210 - 1211頁。
- 32 『たぶせ広報』第22号、田布施町役場、昭和32年7月10日、4頁。
- 33 A氏・B氏への聞き取り、2007(平成19)年11月22日。インタビューは二人が同席する場で実施した。
- 34 『たぶせ広報』第2号、昭和27年2月1日、6頁。
- 35 『たぶせ広報』第1号、昭和27年1月1日、1頁。
- 36 A氏・B氏への聞き取り、2007(平成19)年11月22日。
- 37 同上。
- 38 『たぶせ広報』、第2号、昭和27年2月1日、6頁。
- 39 A氏・B氏への聞き取り、2007(平成19)年11月22日。
- 40 『防長新聞』昭和29年11月29日、1頁。
- 41 A氏・B氏への聞き取り、2007(平成19)年11月22日。
- 42 「昭和28年4月19日執行 3得票数調」山口県選挙管理委員会(未刊行)、111頁より作成。
- 43 A氏・B氏への聞き取り、2007(平成19)年11月22日。
- 44 A氏とB氏のいう「岸道路」については、『田布施町史』に「30年度からの失業対策事業の田布施地区工事(幅7.5メートル、延長429メートル)が実施され」という記述があることから、これを指していると思われる(『田布施町史』田布施町史編纂委員会、平成2年、713頁)。
- 45 吹田幌は岸の選挙活動を支える人物であった。吹田が町長に就任したのは1955(昭和30)年であったので、岸が政界復帰を果たした1953(昭和28)年の衆院選の時にはまだ岸を支援していなかったが、町長になってからは岸の有力な支持基盤となった。昭和28年の衆院選時には岸と佐藤の得票数は倍以上の開きがあるが、吹田が町長になってからは岸と佐藤の得票数は互角になった。岸と吹田はそのような関係であったから、吹田が岸の名で公共事業を行うことができたのも頷ける(A氏・B氏への聞き取り、2007(平成19)年11月22日)。
- 46 『防長新聞』昭和35年6月9日、7頁;16日、5頁。
- 47 『防長新聞』昭和35年6月10日、7頁。
- 48 『防長新聞』昭和28年4月8日、1頁及び昭和28年4月21日、1頁。

- 49 C氏への聞き取り、2007(平成19)年12月4日。
- 50 石田雄『記憶と忘却の政治学—同化政策・戦争責任・集合的記憶』明石書店、2000年、180頁。
- 51 『防長新聞』昭和29年7月25日、1頁。
- 52 「二大政党対立下の防長政界(上)」昭和31年1月14日；「二大政党対立下の防長政界(下)」昭和31年1月16日。
- 53 『防長新聞』昭和31年7月3日、1頁。
- 54 『防長新聞』昭和31年10月31日、1頁。
- 55 『防長新聞』昭和32年2月24日、1頁。
- 56 同上。
- 57 「岸内閣に望むもの 町の声 まじめな新しい政治を」同上。
- 58 「岸内閣に望むもの 積極的な政治を期待 日本の再建に最適任者」同上。
- 59 「社説 新安保条約の衆院通過について」『防長新聞』昭和35年5月21日、1頁。
- 60 「日々記」同上、1頁
- 61 「安保改定かち合った二つの運動」『防長新聞』昭和35年5月19日、1頁。
- 62 同上。
- 63 「県下20ヵ所で抗議集会 最近にない盛り上がり」『防長新聞』昭和35年5月21日、5頁。
- 64 「岸首相の郷里田布施町でデモ」『防長新聞』昭和35年6月9日、7頁。
- 65 同上。
- 66 同上。
- 67 柳本見一『激動二十年—山口県の戦後史』毎日新聞西部本社、1965年、182頁。
- 68 C氏への聞き取り、2007(平成19)年12月4日。
- 69 長原豊「「連続」と「断絶」の対合—帝国の経済官僚・岸信介」『現代思想』2007年1月、第35号、86頁。



# The View of Wartime Top Leaders and War Criminals through the Local Media :

## The Case of Nobusuke Kishi

Yumiko YAMATO

This paper considers how local people saw the wartime top leaders and the war criminals just immediately after the Asia-Pacific War. It especially focuses on Nobusuke Kishi by analyzing the media coverage centering on *Bocho Shinbun* published in Yamaguchi Prefecture which was Kishi's hometown and his election district as well.

This paper is divided into two parts. In the first half, by consulting *Bocho Shinbun*, which was the biggest newspaper published in Yamaguchi Prefecture the paper gleans information about the image of wartime top leaders and suspects of war criminals was backed up.

In the latter half, this paper highlights Kishi, examining the image of Kishi from 1945 through 1960 reflected in other local press and surveys the interviews conducted by the author. Kishi served out as the Prime Minister from 1957 to 1960. This study concentrates on the period between 1953, when he returned to the political world and 1960, when "Anpo Toso" happened.

This paper concludes that there was no article as far as I examined, which referred to Kishi as "war criminal" at the time of the election. The image of Kishi as "war criminal" was projected after 1960 since when "Anpo Toso" was getting more escalated all over Japan. It can be presumed that the image of Kishi as "war criminal" had been built up after he came back to the political stage.